様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ６ 月 ２０ 日現在

機関番号：１４６０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2017
課題番号：１５Ｋ０２６０２

研究課題名（和文）英語受容者受動の発達と文法化および構文ネットワークの拡大・抑制

研究課題名（英文）A Semantic-Cognitive Approach to the Entrenchment of the Recipient Passive in Late Modern English

研究代表者
米倉　陽子（Yonekura, Yoko）

奈良教育大学・英語教育講座・准教授

研究者番号：２０４０３３１３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,600,000円

研究成果の概要（和文）：二重目的語構文をとりうる20の動詞について，後期近代英語コーパスthe Corpus of Late Modern English Texts 3.0 (CLMET3.0)から採取した受動態(REC受動(二重目的語のRecipient項が主格を与えられ，主語となる受け身構文) + TH受動　(二重目的語のTheme項が主格を与えられ，主語となる受け身構文)の 計1,910例，さらに関連受け身構文として前置詞与格構文2,702例をもとに，二重目的語動詞のとりうる受動態文がどのように変遷してきたのかを観察し，その変化要因を分析した。また，統語的位置固定と文法化の関係についても考察を行った。

研究成果の概要（英文）：This study explored diachronic aspects of the English recipient passive, i.e. the passive of ditransitive verbs in which the nominal phrase playing the semantic role of recipient is made the subject. The attested data from the Corpus of Late Modern English Texts (Version 3) showed that a great deal of lexical variation in the acceptance of the recipient passive was still apparent in late ModE. Analyzing the corpus data and findings in previous studies, I have claimed that the acceptance of the recipient passive follows the compatibility hierarchy of ‘TELL > PAY > GIVE > BRING > GET / verbs of creation.’ I argued that (i) the presence of existing exemplars paved the way for the entrenchment of the recipient passive, and (ii) an obligatory participant role to be fused with the recipient argument played an important role in determining how compatible individual verbs were with the recipient passive. I also analyzed relationships between grammaticalization and syntactic fixation.

研究分野：英語学

キーワード：文法化　構文化　受益者受動構文　後期近代英語

１．研究開始当初の背景

Langacker の認知文法や Goldberg の構文文法(construction grammar)を引くまでもなく，近年の言語学では「構文(construction)」の意義が認識されつつある。一方で，構文文法と文法化(grammaticalization)あるいは言語変化の関わりについては，まだほとんど解明が進んでいない。これは，構文文法が主に言語の共時的側面を分析対象としてきたことに起因するのであろうが，構文文法の枠組みで文法化を扱った先行研究となると，国内外ともに，知見の蓄積が大幅に遅れているのが現状である。

このような状況の中，本研究は，科学研究費補助金・若手研究(B) (23720250，2012-2014 年度) の援助によりおこなわれた研究テーマ「受動態の文法化と構文的意味機能の拡大」を引き継ぎ，文法化および構文化の枠組みを使って，英語受益者受動 (二重目的語の Theme 項ではなく，Recipient 項が主格を与えられ，主語となる受け身構文，以下 REC 受動として言及) の構文ネットワーク拡大の過程をさらに解明すべく，開始された。

２．研究の目的

上記「１．研究開始当初の背景」でも述べたように，本研究は，文法化・構文文法を理論的枠組みとして用いながら，英語 REC 受動の通時的発達を主な分析対象とすることで，構文あるいは構文ネットワークという考え方が，言語変化をどのように説明しうるのかという問題の解明を目的とする。なお，二重目的語動詞が受け身化される際には，Recipient 項ではなく，Theme 項が主語に繰り上げられるパターンもあるが，これを TH 受動と称することにする。

３．研究の方法

後期近代英語期における与格交替構文の受動態分布状況データの提示，二重目的語構文 Recipient 項の文法化および与格交替構文ネットワークの通時的変化の解明を目標とし，以下の手順で研究を進めた。

平成 27 年度: 二重目的語動詞の REC 受動の後期近代英語における広がりを調べるため，すでに研究開始前年度末の時点ですでに，the Corpus of Late Modern English Texts 3.0 (CLMET3.0)を用いて，give, tell, pay をはじめとする 15 の動詞の最も使用頻度の高い過去分詞フォームを含む全例を抽出し，手動で無関係な例を取り除くことにより，REC 受動例のデータ作成に着手していた。平成 27 年度は，これらのデータをもとにして文法化の観点から後期近代英語における REC 受動分布の分析を行った。研究成果を学会誌 1 点にて発表した。

平成 28 年度: 引き続き後期近代英語における REC 受動態分布状況を調べるため，さらに deny や procure 等，5 つの動詞について CLMET 3.0 から例の採取を行った。同時に，文法化についての理解を深めるため，主に談話標識 (discourse marker) に着目することで，先行研究で提案されてきた文法化によく見られるとされる特徴(とりわけ統語的固定化 (syntactic fixation) および 構造的スコープの縮小 (reduction of syntactic scope)) について，その問題点の考察を行った。研究成果を図書(共著) 1 点にて発表した。

平成 29 年度: 平成 27 年度から平成 28 年度にかけて採取した 20 の二重目的語動詞の REC 受動の後期近代英語における分布をもとに，REC 受動の拡大を構文文法と用法基盤モデルの枠組みで分析した。研究成果を学会誌 1 点にて発表予定である(掲載決定済)。

４．研究成果

本研究では，後期近代英語コーパス CLMET3.0 から，二重目的語構文をとりうる 20 の動詞について，その受動態 (以下 DOC 受け身と称する，すなわち REC 受動 + TH 受動) 計 1,910 例，また関連受け身構文として前置詞与格構文 2,702 例を採取した。これらの例を CLMET3.0 における 3 つの時代区分，すなわち 1710‐1780 年 (Period 1), 1780 – 1850 年 (Period 2)，1850－1920 年 (Period 3) に分け，二重目的語動詞のとりうる受動態文がどのように変遷してきたのかを観察した。その際，調査対象動詞の語彙的・統語的意味により，GIVE，TELL, BRING, PAY, GET の 5 つのカテゴリーを区別した。

まず GIVE グループには assign, award, give, grant, hand, lend, offer の 7 動詞が入る。これらの動詞は，統語的には 3 つの項を要求し (three-pace verbs)，また意味的には授受行為を表す。TELL グループには deny, permit, promise, show, teach, tell の 6 つのコミュニケーション動詞が入る。BRING グループには bring と deliver が該当する。PAY グループには pay, repay, reimburse の 3 動詞，また GET グループには obtain, procure の 2 動詞が該当する。以上の 5 つの動詞グループとは別に，bake や build などの作成動詞 (verbs of creation) が存在するが，これらの動詞の REC 受動については独自のコーパスでの調査は行わず， 先行研究の記述を引用しながらの分析となった。

コーパス調査の結果， TELL グループはすでに 18 世紀において REC 受動率が高かったことが確認できた。一方，二重目的語構文のプロトタイプである give は，Period 1 において TH 受動が 218 例現れているのに対して，REC 受動はわずか 1 例 (ちなみに前置詞与格受動は 352 例)であり，REC 受動導入に強く抵抗していたことが分かる。 give だけでなく，GIVE グループの動詞は全体に REC 受動

感受性が鈍く，Period 1 における REC 受動率 (対 TH 受動) は, assign が 0%, award も 0% (ただし DOC 受け身はそもそも非常に生起頻度が低く，TH 受動例も見つからず)，grant が 3%, hand が 0% (ただし DOC 受け身の頻度自体が低い)，lend が 0%，offer が 29%である。offer のみ比較的早くから REC 受動を受け入れていた点については，少々注意を要するが，その理由の解明については，前期近代英語のデータを集める必要があり，将来の課題としたい。

他のグループについても述べておこう。BRING グループでは Period 1 から Period 3 を通して TH 受動例しか見つからなかった。GET グループは DOC 受け身例の数自体が非常に少なく，前置詞与格受動例は見つかっても，DOC 受け身としては procure の TH 受動例が Period 1 から 3 例見つかっただけであった。

また興味深いのは，PAY グループのうちの pay がすでに Period 1 において REC 受動率 26%と，比較的高い数字を示していることである。

以上のコーパスから得られた客観的な数字をどう説明するのかが問題となるが，そのために，本研究では文法化理論および構文と動詞の意味の融合を説く構文文法の枠組みを採用した。

まず文法化としては，英語の受動態構文そのものの機能拡大が関係していると考えられる。英語の受け身は時代が新しくなるにつれ，そこで使われる動詞に課される意味機能制約が緩んでいく傾向がみられるが，この制限緩和が，TH 受動から REC 受動へのシフトに影響した。すなわち，エネルギー伝達上の非対称性に基づく主語取り立てから，トピック性や有生性上の非対称性に基づく主語取り立てへのシフトである。

しかし「受け身文一般にかかる制限緩和」だけでは，なぜ二重目的語動詞の間でも REC 受動導入の時期がバラバラなのかが説明できない。この問題の解決には，用法基盤モデルと構文文法の考え方が有効である。

まず注目に値するのは，TELL グループ動詞と pay の REC 受動率の高さである。これらの動詞はいずれも，<Recipient 項(主格) + be + 過去分詞>というチャンクで現れうる用法が既にあり，この既存のチャンクの存在が，それぞれの動詞が REC 受動で使用されることを可能にしたと考えられる。これは top-down ではなく, bottom-up の効果を重視する用法基盤モデルで説明することができよう。

次に GIVE グループおよび BRING グループの REC 受動の受け入れの温度差を考えてみよう。この 2 グループはいずれも後期近代英語において REC 受動をそれほど受け入れていないが, それでも Period 3 になると GIVE グループでは give が REC 受動率 41%, assign が 80%, offer が 51%になるなど, 確実に REC 受動の定着が進んでいることが分かる。一方で, BRING グループでは Period 3 においても CLMET3.0 では REC 受動の例は見つからなかった。米語ではあるが，CLMET3.0 よりはるかに規模の大きい通時的コーパスである the Corpus of historical American English (COHA) にて, <BE delivered/brought/sent_at*> で検索し，ヒットした例を手動で調べたところ, この 3 つの動詞の REC 受動の初例は bring が 1900 年，deliver が 1966 年，send が 1905 年となった。したがって，GIVE グループより BRING グループの方が REC 受動導入に抵抗したと言えるが, その理由は Recipient 項がどの程度，その動詞にとって必須の項（obligatory argument）であるかに帰すことができる。

Goldberg の構文文法では, 動詞の意味構造に存在しない役割を担う項を，構文が補うことがある。I baked him a cake.のような文に現れる Recipient 項 (him) はその典型である。一方，I gave him a book.における Recipient 項は，構文が要求する項であるばかりでなく，動詞 give の意味によって要求される意味役割を担う項でもある。REC 受動が可能になるには，Recipient 項がオプショナルな項ではなく，義務的項と見なされる必要がある。そうでなければ,「(受け身文の)主語」という，文構造内で必須の要素として繰り上げられにくいからである。動詞 give と bake の二重目的語構文に現れる Recipient 項を比較すると，give の Recipient 項の方が，構文だけでなく，動詞の意味そのものにも要求される存在なので，より義務項的であると言える。この性質が，GIVE グループが BRING および GET グループ, または verbs of creation よりも REC 受動を早くに受け入れだしたことに関係しているのではないか。

二重目的語構文において，Recipient 項＋Theme 項という語順の固定化が起こり，さらに動詞の直後に来る項を間接目的語ではなく直接目的語として再分析したことが受益者受動発生の引き金になったとする Allen などの先行研究もあるが,「語順の固定化」そのものが文法化の一種なのかは，学者の意見が分かれるところである。そこで語順の固定化（すなわち統語的位置の固定化）とは逆の動きを示しているように見え，なおかつ文法化の例か否かがしばしば議論になる談話標識の発達について考察を加えることで，間接的にではあるが，受益者構文の発生・拡大に対する理解を深化させた。結論から言えば，ある現象が文法化の例であるかどうかの直接的判断基準のためには,「語順の固定化あるいは自由化によってどのような機能が新たに生まれたのか」を問題にする必要がある。二重目的語構文の受益者受動発達においても，語順の固定化が，受動態構文において，どのような新たな文法的関係を顕在化した

のかを考える必要がある。

最後に将来の課題として残ったことを記しておきたい。上記 offer の REC 受動率について述べた際にも触れたが, 本研究では, REC 受動の初期近代英語におけるデータ採取には全く手が付けられなかった。この点については今後，さらに研究を進めたいと考えている。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

米倉よう子（2015）「文法化と構文的変化」, 『英語語法文法研究』22, pp.21-36.

Yonekura,Yoko (2018 , in press) “Accounting for Lexical Variation in the Acceptance of the Recipient Passive in Late Modern English: A Semantic-Cognitive Approach,” *Studies in Modern English* 34.

〔図書〕（計 1 件）

米倉よう子（2017）「対話表現と文法化－事例研究－」, 東森勲(編),『対話表現はなぜ必要なのか－最新の理論で考える－』, pp.118-138, 朝倉書店.

６．研究組織

(1)研究代表者

米倉 陽子（YONEKURA, YOKO）

奈良教育大学・英語教育講座・准教授

研究者番号：20403313